

令和3年度 6月補正予算総括表

(単位:千円)

会計区分		現計予算額	6月補正額	補正後予算額
一般会計		87,152,255	998,982	88,151,237
6月補正予算(一般会計)説明資料のとおり				
特別会計	国民健康保険(事業勘定)	19,145,911	0	19,145,911
	国民健康保険(診療施設勘定)	31,211	0	31,211
	後期高齢者医療	2,321,665	0	2,321,665
	公設地方卸売市場事業	175,944	0	175,944
	整備墓地	29,573	0	29,573
	工業用地造成事業	411,547	0	411,547
	介護保険	19,354,784	0	19,354,784
	電気事業	53,108	0	53,108
	小計	41,523,743	0	41,523,743
企業会計	水道事業	4,375,671	0	4,375,671
	簡易水道事業	1,148,099	0	1,148,099
	御池簡易水道事業	199,275	0	199,275
	公共下水道事業	4,869,025	0	4,869,025
	農業集落排水事業	870,019	0	870,019
	小計	11,462,089	0	11,462,089
合計		140,138,087	998,982	141,137,069

令和3年度 6月補正予算(一般会計)説明資料

(単位:千円)

款	事業名	補正額	説明		
主なもの	10 総務費	3,235	デジタル化推進事業に要する経費 ・会計年度任用職員(地域おこし協力隊)の雇用に要する経費等の増	(デジタル統括課)	
	15 民生費	子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)	159,729	子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)に要する経費 ・新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対する生活支援を行う観点から、児童1人当たり5万円の特別給付金を支給するもの	【資料1】 (こども課)
		地域医療介護施設等整備事業	44,800	地域医療介護施設等整備事業に要する経費 ・地域医療介護施設等整備事業費補助金の増	(介護保険課)
	20 衛生費	新型コロナウイルス対策費(小学校・中学校)	39,270	小中学校の感染症対策のための保健衛生用品等購入に要する経費 ・手指消毒液、非接触型体温計 外	(学校教育課)
		新型コロナウイルスワクチン接種費	47,786	新型コロナウイルスワクチンの接種に要する経費 ・会計年度任用職員の雇用に要する経費の増 外	(健康課)
	30 農林水産業費	中山間地域活性化対策事業	1,016	中山間地域活性化対策事業に要する経費 ・中山間地域活性化対策事業費補助金の増	(農政課)
		園芸産地における事業継続強化対策事業	2,964	園芸産地における事業継続強化対策事業に要する経費 ・園芸産地における事業継続強化対策事業費補助金の増	(農産園芸課)
	35 商工費	地方創生拠点整備交付金基金	519,461	地方創生拠点整備交付金基金に要する経費 ・地方創生拠点整備交付金の交付決定に伴い、基金へ積み立てるもの	(ふるさと産業推進局)
	40 土木費	防災・安全交付金事業	153,990	防災・安全交付金事業に要する経費 ・国庫補助金の内示に伴う工事請負費の増	(維持管理課)
	45 消防費	常備消防事務費	1,000	常備消防事務に要する経費 ・指定寄附に伴う備品購入費の増	(消防局警防救急課)
	50 教育費	小学校・中学校教材整備事業(新型コロナウイルス対策)	4,525	小中学校教材整備事業(新型コロナウイルス対策)に要する経費 ・小中学校において感染症対策を徹底しながら、生徒の学びを保障するために必要な教材等の整備に要する経費の増	(学校教育課)
		持続可能なみやぎづくりを実現する環境教育推進事業	250	持続可能なみやぎづくりを実現する環境教育推進事業に要する経費 ・エコ活動用消耗品費 外	(学校教育課)
	その他		20,956	<ul style="list-style-type: none"> ・「石川理紀之助」交流事業(山田地区地域活性化事業) ・ほたるの里拡大事業(高崎地区地域活性化事業) ・尾平野製鉄遺跡発掘調査受託事業 ・その他 	1,600千円 450千円 2,630千円 16,276千円
	合計		998,982		

【資料1】 令和3年度 6月補正予算説明資料

福祉部 こども課

○子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）

1 事業目的

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得者の子育て世帯に生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。これまでは、ひとり親世帯を支給対象としていましたが、今回は、**ひとり親世帯以外の世帯(その他の世帯)**の低所得者を支給対象としています。

2 給付金の概要

(1)支給対象者

- ① **令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の受給者で住民税が非課税(申請不要・7月支給)**
※令和3年4月～令和4年2月までに新たに生まれた新生児も随時対象
- ② ①を除く、今年度末時点で18歳以下の児童(障がい児の場合は20歳未満)を養育している子育て世帯で住民税が非課税(要申請・8月以降に支給)
- ③ 今年度末時点で18歳以下の児童(障がい児の場合は20歳未満)を養育している子育て世帯で家計急変者(要申請・8月以降に支給)

(2)給付額

児童一人当たり5万円

3 予算額 1億5,972万9千円

- ・特別給付金 1億5,425万円(5万円×3,085人)
- ・事務費 547万9千円